

半 期 報 告 書

(第97期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

日本タングステン株式会社

(3 5 9 0 3 6)

第97期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日本タングステン株式会社

目 次

	頁
第97期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	50
第6 【提出会社の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第97期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本タングステン株式会社

【英訳名】 NIPPON TUNGSTEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉 田 省 三

【本店の所在の場所】 福岡市博多区美野島一丁目2番8号

【電話番号】 福岡(092)415-5500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大久保 十三夫

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区美野島一丁目2番8号

【電話番号】 福岡(092)415-5500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大久保 十三夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	6,168	6,388	6,500	12,368	12,904
経常利益 (百万円)	484	637	533	974	1,172
中間(当期)純利益 (百万円)	283	400	390	538	701
純資産額 (百万円)	8,901	9,517	10,079	9,392	9,815
総資産額 (百万円)	18,695	19,857	19,510	19,280	20,218
1株当たり純資産額 (円)	352.86	377.44	402.99	371.07	392.52
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.22	15.89	15.63	20.04	27.84
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			15.62		
自己資本比率 (%)	47.6	47.9	51.6	48.7	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	606	243	471	742	841
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	338	176	380	601	536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	192	96	187	15	66
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,624	1,841	1,821	1,676	1,919
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	544 [44]	538 [19]	544 [32]	538 [50]	541 [23]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、第96期までは、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を示しております。

4 平時臨時雇用者数につきましては、第96期から派遣社員の人数を除いております。なお、第95期以前の派遣社員を除いた臨時従業員数は以下のとおりであります。

第95期中 15人、第95期 19人

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	5,917	6,129	6,168	11,866	12,363
経常利益 (百万円)	470	588	450	923	1,074
中間(当期)純利益 (百万円)	243	343	268	441	598
資本金 (百万円)	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509
発行済株式総数 (株)	27,777,600	27,777,600	27,777,600	27,777,600	27,777,600
純資産額 (百万円)	8,429	8,865	9,107	8,813	9,039
総資産額 (百万円)	17,990	19,132	18,427	18,483	19,353
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.50	8.00	7.00
自己資本比率 (%)	46.9	46.3	49.4	47.7	46.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	489 [1]	481 [4]	482 [13]	482 [3]	478 [6]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の第95期の1株当たり配当額8円は、創立75周年記念配当2円を含んでおります。

3 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益、および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 従業員数は就業人員数を示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
粉末冶金事業	437 [22]
産業用機器事業	38 [8]
その他事業	3 [0]
全社(共通)	66 [2]
合計	544 [32]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	482 [13]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(出向者を除く)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、日本タングステン労働組合を結成し、JAM日本タングステン労働組合に加入しております。

平成19年9月30日現在の組合員数は449人で、臨時従業員の労働組合は結成されていません。

労働組合は、終始協動的で相互の理解と信頼に基づき円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題の影響による米国の景気減速等の懸念はあるものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や個人所得の増加に伴う個人消費の伸びに支えられ、緩やかな景気拡大が続く中で推移しました。

当社グループの関連する業界につきましては、電気関連製品や電子関連製品が一部市場再編や仕様変更による影響を受けましたが、機械関連製品等の伸びにより堅調に推移しました。

このような中、当社グループにおきましては、強靱な企業体質の構築、企業リスクへの的確な対応、新商品の早期立上げ、海外事業の積極的な展開を年度方針とし、業績の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比1.8%増の65億円となりました。

利益面につきましては、原材料価格の高騰や減価償却費負担増等の影響を受け、営業利益は同24.2%減の5億3百万円、経常利益は同16.2%減の5億3千3百万円、また、中間純利益は同2.5%減の3億9千万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

1) 粉末冶金事業

当社グループの主要事業であります粉末冶金事業は、機械関連製品のNTダイカッターが海外向けに売上が増加し、切削工具も好調な需要に支えられ伸張しました。

電子関連製品は、HDD用磁気ヘッド基板はHDD業界の再編による影響を受け売上が減少し、超精密加工品はデジタルカメラ市場の好況を受けたものの、低価格品への移行等もあり伸び悩みました。

電気関連製品は、液晶関連部材用のタングステン・モリブデン棒製品が、一部材質の仕様変更等により売上が減少しましたが、一方で重電・ブレーカー用の接点製品は好調な設備投資により堅調に推移しました。

この結果、粉末冶金事業の売上高は前年同期比1.0%増の61億3千1百万円、営業利益は同28.6%減の4億5千7百万円となりました。

2) 産業用機器事業

産業用機器事業は、好調な半導体関連向けの機械部品等が大きく伸張し、売上高は前年同期比13.5%増の3億2千4百万円、営業利益は同26.4%増の4千1百万円となりました。

3) その他事業

その他事業の売上高は前年同期比30.3%増の4千4百万円、営業利益は8百万円となりました。

- (注) 1. 上記金額にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、所在地別セグメントは、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動により4億7千1百万円の資金を獲得し、投資活動により3億8千万円の資金を支出、財務活動により1億8千7百万円の資金を支出した結果、前中間連結会計期間末と比較して2千万円減少し、18億2千1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は4億7千1百万円となり、前中間連結会計期間と比べ2億2千7百万円の収入増となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の減少による収入減、及び法人税等支払額の増加による支出増の要因があったものの、売上債権の減少により収入が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は3億8千万円となり、前中間連結会計期間に比べ2億3百万円の支出増となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は1億8千7百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2億8千4百万円の収入減となりました。これは、主に長期借入れによる収入が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
粉末冶金事業	5,996	3.5
産業用機器事業	324	61.1
その他事業	2	△6.3
合計	6,323	5.5

- (注) 1 金額は、販売価額をもって表示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
粉末冶金事業	6,080	0.4	1,115	4.9
産業用機器事業	357	11.6	159	82.9
その他事業	44	38.3	—	—
合計	6,482	1.2	1,275	10.8

- (注) 1 セグメント間の受注高及び受注残高については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
粉末冶金事業	6,131	1.0
産業用機器事業	324	13.5
その他事業	44	30.3
合計	6,500	1.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株) NEOMAX	825	12.9	—	—
日立金属(株)	—	—	786	12.1

(株) NEOMAXは、平成19年4月1日付で合併により、日立金属(株)となりました。

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針としましては、当社の株式を大量に取得する買付者が出現した場合は、社外の有識者等の第三者の意見を十分に聴取したうえ、企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される買収提案に対しては、もっとも適切と思われる措置を迅速かつ的確に講じる必要があると認識しております。具体的な対応策いわゆる買収防衛策を策定してはおりませんが、大量に買い付ける者が現れた場合の対応を想定した買収防衛有事対応初動マニュアルを策定しており、これに則り適切に対応して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、粉末冶金事業を主体に、常に先進の技術を追求し、独創的な製品開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における各事業部門の研究の主要課題及び開発費は次のとおりであります。

粉末冶金事業においては、当社が中心となって、ファインセラミックスを始めとした新素材の研究開発、顧客のニーズに基づいた機能を提案する商品開発を積極的に進めております。その内容は多岐に及びますが、主として当社のファインセラミックス、新金属、複合材料などを生かした応用商品開発や既存技術とは異なる新プロセス技術などの要素技術・解析技術の開発を行っております。

当事業に係る当中間連結会計期間の研究開発費は1 3 1百万円であります。

なお、産業用機器事業及びその他事業については、特筆すべき研究開発活動を行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における、当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
(株)福岡機器製作所 (福岡市博多区)	産業用機器	生産設備	31	平成19年9月	微増

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,777,600	27,777,600	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	—
計	27,777,600	27,777,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月10日取締役会決議に基づくもの（日本タングステン株式会社第1回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	66(注)1	66(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	66,000(注)2	66,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～ 平成19年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1 資本組入額 —	発行価格 1 資本組入額 —
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成38年8月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年8月28日から平成39年8月27日
- ② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は当該新株予約権者が死亡退任した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ② 上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の1又は2に定める場合（ただし、2については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 1. 新株予約権者が平成38年8月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合
平成38年8月28日から平成39年8月27日
 2. 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間
 - ③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は当該新株予約権者が死亡退任した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	27,777,600	—	2,509	—	2,229

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,666	6.00
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,200	4.32
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	974	3.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	643	2.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	601	2.16
日本タングステン従業員持株会	福岡市博多区美野島一丁目2番8号	585	2.10
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	509	1.83
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	500	1.80
日立金属株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	500	1.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	491	1.76
計	—	7,673	27.62

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記のほか、当社が実質保有する自己株式は2,776千株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.99%であります。
- 3 日立金属(株)は平成19年4月1日付で、(株)NEOMAXと合併いたしました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,776,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,695,000	24,695	—
単元未満株式	普通株式 306,600	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,777,600	—	—
総株主の議決権	—	24,695	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権4個)は、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めて記載しております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式388株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本タングステン株式会社	福岡市博多区美野島一丁目 2番8号	2,776,000	—	2,776,000	9.99
計	—	2,776,000	—	2,776,000	9.99

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あり、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めて記載しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	346	360	357	417	380	332
最低(円)	323	322	338	340	301	284

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第二部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金			1,841		1,821		1,919	
2 受取手形及び売掛金	※3		4,788		4,262		4,830	
3 たな卸資産			2,534		2,782		2,661	
4 その他			412		450		407	
貸倒引当金			△1		△5		△1	
流動資産合計			9,575	48.2	9,311	47.7	9,817	48.6
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物	※2	5,258		4,994		5,116		
(2) 機械装置 及び運搬具		1,723		1,669		1,619		
(3) 工具器具及び備品		125		161		166		
(4) 土地	※2	305		305		305		
(5) 建設仮勘定		46	7,459	91	7,221	194	7,402	
2 無形固定資産			23		18		20	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		2,505		2,628		2,695		
(2) その他		372		410		361		
貸倒引当金		△78	2,799	△78	2,960	△79	2,977	
固定資産合計			10,282	51.8	10,199	52.3	10,400	51.4
資産合計			19,857	100.0	19,510	100.0	20,218	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	1,309		1,288		1,336	
2 短期借入金	※2	3,089		2,799		2,719	
3 未払法人税等		232		57		347	
4 賞与引当金		585		506		586	
5 役員賞与引当金		—		13		37	
6 その他		777		648		823	
流動負債合計		5,994	30.2	5,312	27.2	5,850	28.9
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,711		1,902		2,068	
2 繰延税金負債		—		1,063		1,028	
3 退職給付引当金		1,036		597		839	
4 その他		1,597		555		616	
固定負債合計		4,346	21.9	4,118	21.1	4,552	22.6
負債合計		10,340	52.1	9,431	48.3	10,402	51.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,509	12.6	2,509	12.9	2,509	12.4
2 資本剰余金		2,229	11.2	2,229	11.4	2,229	11.0
3 利益剰余金		4,523	22.8	5,039	25.8	4,748	23.5
4 自己株式		△614	△3.1	△691	△3.5	△689	△3.4
株主資本合計		8,647	43.5	9,087	46.6	8,798	43.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		987	5.0	951	4.9	1,055	5.2
2 為替換算調整勘定		△117	△0.6	36	0.2	△38	△0.2
評価・換算差額等 合計		869	4.4	987	5.1	1,017	5.0
III 新株予約権		—	—	4	0.0	—	—
純資産合計		9,517	47.9	10,079	51.7	9,815	48.5
負債純資産合計		19,857	100.0	19,510	100.0	20,218	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,388	100.0		6,500	100.0	12,904	100.0	
II 売上原価			4,704	73.6		4,964	76.4	9,597	74.4	
売上総利益			1,683	26.4		1,536	23.6	3,306	25.6	
III 販売費及び一般管理費	※1		1,019	16.0		1,032	15.8	2,096	16.2	
営業利益			664	10.4		503	7.8	1,210	9.4	
IV 営業外収益										
1 受取利息		0			4		5			
2 受取配当金		14			15		22			
3 不動産賃貸料		54			75		117			
4 持分法による 投資利益		49			33		67			
5 スクラップ売却益		8			12		29			
6 雑収入		13	141	2.2	11	153	2.3	28	270	2.1
V 営業外費用										
1 支払利息		27			36		63			
2 たな卸資産評価損		18			4		29			
3 固定資産廃棄損	※2	14			0		23			
4 賃貸資産減価償却費		44			45		89			
5 賃貸資産固定資産税		13			13		25			
6 為替差損		—			15		2			
7 雑支出		49	168	2.6	7	123	1.9	75	308	2.4
経常利益			637	10.0		533	8.2		1,172	9.1
VI 特別利益										
貸倒引当金戻入益		6	6	0.1	—	—	—	5	5	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			643	10.1		533	8.2		1,177	9.1
法人税、住民税 及び事業税		201			17		396			
法人税等調整額		41	242	3.8	125	143	2.2	79	476	3.7
中間(当期)純利益			400	6.3		390	6.0		701	5.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	4,282	△612	8,408
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△126		△126
役員賞与(注)			△33		△33
中間純利益			400		400
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	241	△2	238
平成18年9月30日残高(百万円)	2,509	2,229	4,523	△614	8,647

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,118	△135	983	9,392
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△126
役員賞与(注)				△33
中間純利益				400
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△131	17	△114	△114
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△131	17	△114	124
平成18年9月30日残高(百万円)	987	△117	869	9,517

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	4,748	△689	8,798
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△100		△100
中間純利益			390		390
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	290	△1	288
平成19年9月30日残高(百万円)	2,509	2,229	5,039	△691	9,087

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,055	△38	1,017	—	9,815
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△100
中間純利益					390
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△103	74	△29	4	△24
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△103	74	△29	4	264
平成19年9月30日残高(百万円)	951	36	987	4	10,079

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	4,282	△612	8,408
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△126		△126
剰余金の配当			△75		△75
役員賞与(注)			△33		△33
当期純利益			701		701
自己株式の取得				△76	△76
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	466	△76	389
平成19年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	4,748	△689	8,798

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,118	△135	983	9,392
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△126
剰余金の配当				△75
役員賞与(注)				△33
当期純利益				701
自己株式の取得				△76
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△63	96	33	33
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△63	96	33	423
平成19年3月31日残高(百万円)	1,055	△38	1,017	9,815

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		643	533	1,177
減価償却費		348	403	750
貸倒引当金の増減額(減少: △)		△24	3	△23
賞与引当金の増減額(減少: △)		68	△79	68
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△200	△242	△398
役員退職慰労引当金の増減 額(減少:△)		△218	—	△218
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		—	△23	37
受取利息及び受取配当金		△15	△20	△28
支払利息		27	36	63
為替差損益(差益:△)		△1	1	△2
持分法による投資利益		△49	△33	△67
固定資産廃棄損		14	0	23
売上債権の増減額(増加: △)		△395	567	△437
たな卸資産の増減額(増加: △)		△173	△121	△300
仕入債務の増減額(減少: △)		121	△48	148
役員賞与の支払額		△33	—	△33
その他		270	△179	291
小計		381	799	1,051
利息及び配当金の受取額		42	20	85
利息の支払額		△26	△38	△61
法人税等の支払額		△153	△309	△233
営業活動による キャッシュ・フロー		243	471	841

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		△192	△374	△543
投資有価証券の取得による 支出		—	△9	—
貸付けによる支出		△6	△6	△13
貸付金の回収による収入		7	8	16
その他		14	1	4
投資活動による キャッシュ・フロー		△176	△380	△536
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減 少:△)		100	—	△200
長期借入れによる収入		600	210	1,300
長期借入金の 返済による支出		△474	△295	△888
配当金の支払額		△126	△100	△201
自己株式の取得による支出		△2	△1	△76
財務活動による キャッシュ・フロー		96	△187	△66
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	△1	4
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		164	△97	242
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,676	1,919	1,676
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,841	1,821	1,919

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	全ての子会社3社(㈱福岡機器製作所、㈱昭和電気接点工業所、㈱エヌ・ティーサービス)を連結の範囲に含めております。	全ての子会社4社(㈱福岡機器製作所、㈱昭和電気接点工業所、㈱エヌ・ティーサービス、恩悌(上海)商貿有限公司)を連結の範囲に含めております。	全ての子会社4社(㈱福岡機器製作所、㈱昭和電気接点工業所、㈱エヌ・ティーサービス、恩悌(上海)商貿有限公司)を連結の範囲に含めております。 なお、恩悌(上海)商貿有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したものであります。
2 持分法の適用に関する事項	全ての関連会社5社(SVニッタン(株)、四平日本タンクステン(有)、九江日本タンクステン(有)、上海電科電工材料(有)、上海三義精密模具(有))に対する投資について持分法を適用しております。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、恩悌(上海)商貿有限公司の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 なお、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、恩悌(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 ① 製品及び商品、仕掛品 主として総平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 ① 製品及び商品、仕掛品 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 ① 製品及び商品、仕掛品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 原材料及び貯蔵品 主として月別移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物、構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、構築物 8～50年 機械及び装置 3～12年</p>	<p>② 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物、構築物 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、構築物 8～50年 機械及び装置 3～12年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更が営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ36百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>② 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物、構築物 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、構築物 8～50年 機械及び装置 3～12年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、5年による按分額を発生年度から損益処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 当社及び全ての連結子会社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、5年による按分額を発生年度から損益処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 当社及び全ての連結子会社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。</p> <p>これにより、「役員退職慰労引当金」の打ち切り支給額の未払い分(187百万円)については固定負債の「その他」に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。 なお、在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。 なお、在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 納付税額等の計算における買換資産圧縮積立金取崩額の取扱い 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している買換資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、同額(9,517百万円)であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、同額(9,815百万円)であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部においては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,107百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,735百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,344百万円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 2,275百万円</p> <p>土地 5百万円</p> <p>計 2,281百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金 940百万円 (1年内返済分151百万円含む)</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 2,167百万円</p> <p>土地 5百万円</p> <p>計 2,173百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金 820百万円 (1年内返済分はありません)</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 2,222百万円</p> <p>土地 5百万円</p> <p>計 2,227百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金 820百万円 (1年内返済分はありません)</p>
<p>※3 期末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休業日ではありますが満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当中間連結会計期間末日残高から除かれている満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 144百万円</p> <p>支払手形 2百万円</p>	<p>※3 期末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休業日ではありますが満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当中間連結会計期間末日残高から除かれている満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 159百万円</p> <p>支払手形 3百万円</p>	<p>※3 期末日満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度の末日は、金融機関の休業日ではありますが満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当連結会計年度末日残高から除かれている満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 142百万円</p> <p>支払手形 3百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金 繰入額</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労 引当金繰入額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>419百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用「固定資産廃棄 損」の内訳は、次のとおりであ ります。</p> <table> <tr> <td>機械装置</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	賞与引当金 繰入額	178百万円	役員退職慰労 引当金繰入額	24百万円	退職給付費用	8百万円	従業員給料手当	419百万円	機械装置	12百万円	その他	1百万円	計	14百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金 繰入額</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与 引当金繰入額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入 額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>355百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	賞与引当金 繰入額	139百万円	役員賞与 引当金繰入額	13百万円	退職給付費用	3百万円	貸倒引当金繰入 額	4百万円	従業員給料手当	355百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金 繰入額</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労 引当金繰入額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金 繰入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>802百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用「固定資産廃棄 損」の内訳は、次のとおりであ ります。</p> <table> <tr> <td>機械装置</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23百万円</td> </tr> </table>	賞与引当金 繰入額	176百万円	役員退職慰労 引当金繰入額	24百万円	退職給付費用	20百万円	役員賞与引当金 繰入額	37百万円	役員報酬	149百万円	従業員給料手当	802百万円	法定福利費	190百万円	賃借料	100百万円	機械装置	18百万円	その他	4百万円	計	23百万円
賞与引当金 繰入額	178百万円																																															
役員退職慰労 引当金繰入額	24百万円																																															
退職給付費用	8百万円																																															
従業員給料手当	419百万円																																															
機械装置	12百万円																																															
その他	1百万円																																															
計	14百万円																																															
賞与引当金 繰入額	139百万円																																															
役員賞与 引当金繰入額	13百万円																																															
退職給付費用	3百万円																																															
貸倒引当金繰入 額	4百万円																																															
従業員給料手当	355百万円																																															
賞与引当金 繰入額	176百万円																																															
役員退職慰労 引当金繰入額	24百万円																																															
退職給付費用	20百万円																																															
役員賞与引当金 繰入額	37百万円																																															
役員報酬	149百万円																																															
従業員給料手当	802百万円																																															
法定福利費	190百万円																																															
賃借料	100百万円																																															
機械装置	18百万円																																															
その他	4百万円																																															
計	23百万円																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,777,600	—	—	27,777,600
合 計	27,777,600	—	—	27,777,600
自己株式				
普通株式	2,555,068	7,554	—	2,562,622
合 計	2,555,068	7,554	—	2,562,622

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加7,554株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	75	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年11月15日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,777,600	—	—	27,777,600
合 計	27,777,600	—	—	27,777,600
自己株式				
普通株式	2,770,952	5,436	—	2,776,388
合 計	2,770,952	5,436	—	2,776,388

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加 5,436株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			—			4
	合計			—			4

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	100	4	平成19年3月31日	平成19年6月8日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	87	利益剰余金	3.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,777,600	—	—	27,777,600
合 計	27,777,600	—	—	27,777,600
自己株式				
普通株式	2,555,068	215,884	—	2,770,952
合 計	2,555,068	215,884	—	2,770,952

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加 215,884株は、単元未満株式の買取りによる増加 15,884株と、取締役会決議に基づく取得による増加 200,000株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	75	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	100	4	平成19年3月31日	平成19年6月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 1,841百万円	現金及び預金勘定 1,821百万円	現金及び預金勘定 1,919百万円
現金及び現金同等物 1,841百万円	現金及び現金同等物 1,821百万円	現金及び現金同等物 1,919百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>191</td> <td>68</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>216</td> <td>129</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>408</td> <td>197</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	191	68	123	工具器具 及び備品	216	129	87	合計	408	197	211	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>292</td> <td>101</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>162</td> <td>109</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>469</td> <td>214</td> <td>255</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	292	101	190	工具器具 及び備品	162	109	52	その他	15	2	12	合計	469	214	255	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>193</td> <td>85</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>197</td> <td>128</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>395</td> <td>215</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	193	85	108	工具器具 及び備品	197	128	68	その他	4	0	3	合計	395	215	180
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																							
機械装置 及び 運搬具	191	68	123																																																							
工具器具 及び備品	216	129	87																																																							
合計	408	197	211																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																							
機械装置 及び 運搬具	292	101	190																																																							
工具器具 及び備品	162	109	52																																																							
その他	15	2	12																																																							
合計	469	214	255																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																							
機械装置 及び 運搬具	193	85	108																																																							
工具器具 及び備品	197	128	68																																																							
その他	4	0	3																																																							
合計	395	215	180																																																							
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																								
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>211百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	66百万円	1年超	145百万円	合計	211百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>255百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	82百万円	1年超	172百万円	合計	255百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	64百万円	1年超	115百万円	合計	180百万円																																						
1年以内	66百万円																																																									
1年超	145百万円																																																									
合計	211百万円																																																									
1年以内	82百万円																																																									
1年超	172百万円																																																									
合計	255百万円																																																									
1年以内	64百万円																																																									
1年超	115百万円																																																									
合計	180百万円																																																									
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																								
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>36百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	36百万円	減価償却費 相当額	36百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	39百万円	減価償却費 相当額	39百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>68百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	68百万円	減価償却費 相当額	68百万円																																												
支払リース料	36百万円																																																									
減価償却費 相当額	36百万円																																																									
支払リース料	39百万円																																																									
減価償却費 相当額	39百万円																																																									
支払リース料	68百万円																																																									
減価償却費 相当額	68百万円																																																									
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 (減損損失について) 減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	393	2,050	1,656
合計	393	2,050	1,656

2 時価評価されていない有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	402	1,999	1,597
合計	402	1,999	1,597

2 時価評価されていない有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	393	2,164	1,771
合計	393	2,164	1,771

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)および前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社はヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名(社外取締役除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 66,000株
付与日	平成19年8月27日
権利確定条件	平成20年定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	自 平成19年定時株主総会(平成19年6月28日) 至 平成20年定時株主総会
権利行使期間	自 平成19年8月28日 至 平成39年8月27日
権利行使価格(円)	1円
付与日における公正な評価単価(円)	273円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	粉末冶金 (百万円)	産業用 機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,068	285	34	6,388	(一)	6,388
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	87	6	111	(111)	—
計	6,085	373	40	6,499	(111)	6,388
営業費用	5,444	340	46	5,831	(107)	5,723
営業利益又は 営業損失(△)	641	32	△6	668	(3)	664

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の製造方法によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 粉末冶金……タングステン及びモリブデン線・棒・板、電気接点、電極、磁気ヘッド基板、超精密加工品、半導体・液晶用途機械部品・誘導体セラミックス、NTダイカッター、切削工具、耐摩耐食部品、機械部品、樹脂タングステンシート等

(2) 産業用機器…自動化・省力化機器、据付修理、プラント等

(3) その他……上記に関連しないその他製品等

3 配賦不能営業費用は発生しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	粉末冶金 (百万円)	産業用 機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,131	324	44	6,500	(—)	6,500
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	117	6	137	(137)	—
計	6,145	441	50	6,637	(137)	6,500
営業費用	5,687	400	41	6,129	(133)	5,996
営業利益	457	41	8	508	(4)	503

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の製造方法によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 粉末冶金……タングステンおよびモリブデン線・棒・板、電気接点、電極、磁気ヘッド基板、超精密加工品、半導体・液晶関連機械部品、NTダイカッター、切削工具、耐摩耐食部品、機械部品、遮蔽材等

(2) 産業用機器…自動化・省力化機器、据付修理、プラント等

(3) その他……上記に関連しないその他製品等

3 配賦不能営業費用は発生していません。

4 追加情報

(有形固定資産の減価償却の方法)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社の平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、粉末冶金事業が34百万円、産業用機器事業が1百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	粉末冶金 (百万円)	産業用 機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,217	612	74	12,904	(—)	12,904
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	34	224	12	270	(270)	—
計	12,251	836	87	13,175	(270)	12,904
営業費用	11,121	740	94	11,956	(263)	11,693
営業利益又は 営業損失(△)	1,130	95	△7	1,218	(7)	1,210

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の製造方法によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 粉末冶金……タンゲステンおよびモリブデン線・棒・板、電気接点、電極、磁気ヘッド基板、超精密加工品、半導体・液晶関連機械部品、NTダイカッター、切削工具、耐摩耐食部品、機械部品、遮蔽材等

(2) 産業用機器…自動化・省力化機器、据付修理、プラント等

(3) その他……上記に関連しないその他製品等

3 配賦不能営業費用は発生しておりません。

4 会計方針の変更

(役員賞与引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益は粉末冶金事業で36百万円、その他で0百万円、全体で37百万円、それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米地域	アジア地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	305	252	102	5	665
II 連結売上高(百万円)					6,388
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.8	4.0	1.6	0.0	10.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米地域……………アメリカ、カナダ
- (2) アジア地域……………中国、韓国、香港、台湾 他
- (3) 欧州地域……………イタリア、スペイン、フランス 他
- (4) その他の地域……………オーストラリア、南アフリカ 他

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米地域	アジア地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	306	283	155	18	763
II 連結売上高(百万円)					6,500
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.7	4.3	2.4	0.3	11.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米地域……………アメリカ、カナダ
- (2) アジア地域……………中国、韓国、香港、台湾 他
- (3) 欧州地域……………イタリア、スペイン、フランス 他
- (4) その他の地域……………オーストラリア、南アフリカ 他

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米地域	アジア地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	666	478	190	24	1,360
II 連結売上高(百万円)					12,904
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.1	3.7	1.5	0.2	10.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米地域……………アメリカ、カナダ
- (2) アジア地域……………中国、韓国、香港、台湾 他
- (3) 欧州地域……………イタリア、スペイン、フランス 他
- (4) その他の地域……………オーストラリア、南アフリカ 他

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 377.44円	1株当たり純資産額 402.99円	1株当たり純資産額 392.52円
1株当たり中間純利益 15.89円	1株当たり中間純利益 15.63円	1株当たり当期純利益 27.84円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 15.62円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,517	10,079	9,815
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,517	10,075	9,815
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	—	4	—
普通株式の発行済株式数(千株)	27,777	27,777	27,777
普通株式の自己株式数(千株)	2,562	2,776	2,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,214	25,001	25,006

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	400	390	701
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	400	390	701
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,218	25,003	25,197
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主な内訳(百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株)			
新株予約権	—	21	—
普通株式増加数(千株)	—	21	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

記載すべき事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,723		1,582		1,682	
2 受取手形	※4	1,316		580		1,317	
3 売掛金		3,384		3,587		3,440	
4 たな卸資産		2,419		2,663		2,536	
5 その他		488		448		431	
貸倒引当金		△0		△5		△0	
流動資産合計		9,331	48.8	8,856	48.1	9,408	48.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	4,993		4,742		4,862	
(2) 機械及び装置		1,599		1,545		1,511	
(3) 土地	※2	299		299		299	
(4) 建設仮勘定		35		88		194	
(5) その他		365		392		398	
有形固定資産計		7,293		7,068		7,266	
2 無形固定資産		23		16		20	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,133		2,084		2,248	
(2) その他		428		479		488	
貸倒引当金		△78		△78		△79	
投資その他の資産計		2,483		2,485		2,658	
固定資産合計		9,801	51.2	9,570	51.9	9,945	51.4
資産合計		19,132	100.0	18,427	100.0	19,353	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		266		114		109	
2 買掛金		1,041		1,158		1,211	
3 短期借入金	※2	3,089		2,799		2,719	
4 未払法人税等		232		49		344	
5 賞与引当金		560		478		560	
6 役員賞与引当金		—		12		37	
7 その他	※3	733		598		780	
流動負債合計			5,923 31.0		5,209 28.3		5,762 29.8
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,711		1,902		2,068	
2 繰延税金負債		—		1,062		1,033	
3 退職給付引当金		1,036		597		839	
4 その他		1,594		549		610	
固定負債合計			4,343 22.7		4,111 22.3		4,551 23.5
負債合計			10,267 53.7		9,320 50.6		10,313 53.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,509	13.1	2,509	13.6	2,509	13.0
2 資本剰余金							
資本準備金		2,229		2,229		2,229	
資本剰余金合計		2,229	11.7	2,229	12.1	2,229	11.5
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
買換資産圧縮 積立金		1,161		1,077		1,105	
別途積立金		1,000		1,000		1,000	
繰越利益剰余金		1,597		2,029		1,833	
利益剰余金合計		3,759	19.6	4,107	22.3	3,938	20.4
4 自己株式		△614	△3.2	△691	△3.7	△689	△3.6
株主資本合計		7,882	41.2	8,155	44.3	7,988	41.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		982	5.1	947	5.1	1,051	5.4
評価・換算差額等 合計		982	5.1	947	5.1	1,051	5.4
III 新株予約権		—	—	4	0.0	—	—
純資産合計		8,865	46.3	9,107	49.4	9,039	46.7
負債純資産合計		19,132	100.0	18,427	100.0	19,353	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			6,129 100.0		6,168 100.0		12,363 100.0
II 売上原価			4,532 73.9		4,756 77.1		9,263 74.9
売上総利益			1,597 26.1		1,411 22.9		3,099 25.1
III 販売費及び一般管理費			958 15.7		967 15.7		1,972 16.0
営業利益			639 10.4		444 7.2		1,127 9.1
IV 営業外収益	※1		128 2.1		128 2.1		277 2.2
V 営業外費用	※2		179 2.9		121 2.0		330 2.6
経常利益			588 9.6		450 7.3		1,074 8.7
VI 特別利益	※3		6 0.1		— —		5 0.0
税引前中間(当期)純 利益			594 9.7		450 7.3		1,079 8.7
法人税、住民税 及び事業税		205		12		394	
法人税等調整額		45	250 4.1	168	181 2.9	86	480 3.9
中間(当期)純利益			343 5.6		268 4.4		598 4.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
			その他利益剰余金			
			買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	1,216	1,000	1,358	3,574
中間会計期間中の変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			△54		54	—
剰余金の配当(注)					△126	△126
役員賞与(注)					△33	△33
中間純利益					343	343
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△54	—	239	184
平成18年9月30日残高(百万円)	2,509	2,229	1,161	1,000	1,597	3,759

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△612	7,701	1,112	8,813
中間会計期間中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩(注)		—		—
剰余金の配当(注)		△126		△126
役員賞与(注)		△33		△33
中間純利益		343		343
自己株式の取得	△2	△2		△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△129	△129
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2	181	△129	52
平成18年9月30日残高(百万円)	△614	7,882	982	8,865

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
		買換資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	1,105	1,000	1,833	3,938
中間会計期間中の変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩			△27		27	—
剰余金の配当					△100	△100
中間純利益					268	268
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△27	—	196	168
平成19年9月30日残高(百万円)	2,509	2,229	1,077	1,000	2,029	4,107

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高(百万円)	△689	7,988	1,051	—	9,039
中間会計期間中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△100			△100
中間純利益		268			268
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△103	4	△98
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1	166	△103	4	68
平成19年9月30日残高(百万円)	△691	8,155	947	4	9,107

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	
			資本準備金	その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	別途積立金		繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	1,216	1,000	1,358	3,574	
事業年度中の変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			△54		54	—	
買換資産圧縮積立金の取崩			△56		56	—	
剰余金の配当(注)					△126	△126	
剰余金の配当					△75	△75	
役員賞与(注)					△33	△33	
当期純利益					598	598	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△110	—	474	363	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,509	2,229	1,105	1,000	1,833	3,938	

	株主資本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△612	7,701	1,112	8,813
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩(注)		—		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当(注)		△126		△126
剰余金の配当		△75		△75
役員賞与(注)		△33		△33
当期純利益		598		598
自己株式の取得	△76	△76		△76
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△60	△60
事業年度中の変動額合計(百万円)	△76	287	△60	226
平成19年3月31日残高(百万円)	△689	7,988	1,051	9,039

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 総平均法による原価法 原材料及び貯蔵品 月別移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料及び貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料及び貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 建物、構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 3～12年	有形固定資産 建物、構築物 同左 その他の有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 3～12年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更が営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が34百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ35百万円減少しております。	有形固定資産 建物、構築物 同左 その他の有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 3～12年
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、5年による按分額を発生年度から損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。</p> <p>これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、5年による按分額を発生年度から損益処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。</p> <p>これにより、「役員退職慰労引当金」の打ち切り支給額の未払い分(182百万円)については固定負債の「その他」に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 納付税額等の計算における買換資産圧縮積立金取崩額の取扱い</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している買換資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、同額(8,865百万円)であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、同額(9,039百万円)であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間末において固定負債の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」(前中間会計期間末917百万円)については、負債純資産合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末から区分掲記することといたしました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 13,631百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 2,275百万円</p> <p>土地 5百万円</p> <p>計 2,281百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金 940百万円 (1年内返済分151百万円 含む)</p> <p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含めて表示してお ります。</p> <p>※4 期末日満期手形の処理</p> <p>当中間会計期間の末日は、金 融機関の休業日ではありますが、 満期日に決済が行われたもの として処理しております。当中間 会計期間末日残高から除かれて いる満期手形は次のとおりであ ります。</p> <p>受取手形 142百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 14,218百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 2,167百万円</p> <p>土地 5百万円</p> <p>計 2,173百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金 820百万円 (1年内返済分はありません)</p> <p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p> <p>※4 期末日満期手形の処理</p> <p>当中間会計期間の末日は、金 融機関の休業日ではありますが、 満期日に決済が行われたもの として処理しております。当中間 会計期間末日残高から除かれて いる満期手形は次のとおりであ ります。</p> <p>受取手形 154百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 13,862百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 2,222百万円</p> <p>土地 5百万円</p> <p>計 2,227百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金 820百万円 (1年内返済分はありません)</p> <p>—————</p> <p>※4 期末日満期手形の処理</p> <p>当事業年度の末日は、金融機 関の休業日ではありますが、満期 日に決済が行われたものとして 処理しております。当事業年度 残高から除かれている満期手形 は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 140百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1百万円 不動産賃貸料 66百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 5百万円 不動産賃貸料 85百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7百万円 不動産賃貸料 141百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 27百万円 賃貸資産 減価償却費 44百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 36百万円 賃貸資産 減価償却費 45百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 63百万円 賃貸資産 減価償却費 89百万円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻 入益 6百万円	_____	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻 入益 5百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 329百万円 無形固定資産 3百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 380百万円 無形固定資産 3百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 711百万円 無形固定資産 7百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	2,555,068	7,554	—	2,562,622
合 計	2,555,068	7,554	—	2,562,622

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加7,554株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	2,770,952	5,436	—	2,776,388
合 計	2,770,952	5,436	—	2,776,388

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加5,436株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	2,555,068	215,884	—	2,770,952
合 計	2,555,068	215,884	—	2,770,952

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加 215,884株は、単元未満株式の買取りによるものが 15,884株、取締役会決議に基づく取得によるものが 200,000株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>172</td> <td>59</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>197</td> <td>112</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375</td> <td>174</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	172	59	113	車両及び運搬具	5	3	2	工具器具及び備品	197	112	85	合計	375	174	201	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>272</td> <td>93</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>162</td> <td>109</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>444</td> <td>208</td> <td>236</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	272	93	179	車両及び運搬具	5	3	1	工具器具及び備品	162	109	52	その他	4	1	2	合計	444	208	236	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>172</td> <td>73</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>197</td> <td>128</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>380</td> <td>206</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	172	73	99	車両及び運搬具	5	3	2	工具器具及び備品	197	128	68	その他	4	0	3	合計	380	206	173
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																			
機械及び装置	172	59	113																																																																			
車両及び運搬具	5	3	2																																																																			
工具器具及び備品	197	112	85																																																																			
合計	375	174	201																																																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																			
機械及び装置	272	93	179																																																																			
車両及び運搬具	5	3	1																																																																			
工具器具及び備品	162	109	52																																																																			
その他	4	1	2																																																																			
合計	444	208	236																																																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																			
機械及び装置	172	73	99																																																																			
車両及び運搬具	5	3	2																																																																			
工具器具及び備品	197	128	68																																																																			
その他	4	0	3																																																																			
合計	380	206	173																																																																			
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																																				
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	62百万円	1年超	139百万円	合計	201百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	78百万円	1年超	158百万円	合計	236百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	62百万円	1年超	110百万円	合計	173百万円																																																		
1年以内	62百万円																																																																					
1年超	139百万円																																																																					
合計	201百万円																																																																					
1年以内	78百万円																																																																					
1年超	158百万円																																																																					
合計	236百万円																																																																					
1年以内	62百万円																																																																					
1年超	110百万円																																																																					
合計	173百万円																																																																					
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																																				
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	66百万円	減価償却費相当額	66百万円																																																								
支払リース料	33百万円																																																																					
減価償却費相当額	33百万円																																																																					
支払リース料	37百万円																																																																					
減価償却費相当額	37百万円																																																																					
支払リース料	66百万円																																																																					
減価償却費相当額	66百万円																																																																					
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																																																				
<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	同左	同左																																																																				
	(減損損失について)	(減損損失について)																																																																				
	同左	同左																																																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第97期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 87百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 3円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月7日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第96期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日福岡財務支局長
に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年8月8日に福岡財務支局長に提出

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月18日に福岡財務支局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年4月26日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本タングステン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫 ⑧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信 ⑧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本タングステン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本タングステン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本タングステン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

